

# 「鳥飼車両基地の 井戸掘削」問題で ユニオンに要請！！

地本は、12月9日に「鳥飼基地の井戸掘削」についてユニオン関西地本に要請行動を行いました。小林委員長、浦谷業務部長がユニオン関西地本に出向き、ユニオン関西地本・西島書記長に要請書を手渡して、小林委員長から「地本で議論してほしい。連絡を下さい。よろしくお願いいたします。」と伝えてきました。

要請書の内容は、同じ鳥飼車両基地で働く社員の問題として考え、JR東海会社が強引な井戸掘削により地元自治体との関係を悪化させていることについて、過去に井戸掘削により近隣住民の生活環境を悪化させてきた中で再び井戸掘削を行っていることについて、JR東海会社の健全経営ならびに安全運行に影響を与えることについて等、現在JR東海会社が強引に進めている井戸掘削を改めさせ、真摯な対応と協議の場を設ける必要があることを訴えてきました。

摂津市は、11月14日、JR東海を相手取り「環境保全協定上の地位確認及び井戸掘削差止等」を求めて大阪地方裁判所に提訴しています。一刻も早い問題解決を目指して協力をお願いしたいものです。（下記が「要請書」の内容です。）

1. このたびの「鳥飼車両基地内の井戸掘削」に関する貴労組の見解を明らかにされるようお願い致します。
2. 地域住民からも計画中止を求める声が大きくなる中、摂津市は工事の中止を求めてJR東海会社を相手に大阪地裁へ提訴を行いました。本来、鉄道会社は地域との関係を良好に保ち環境を重視する事が企業の生業であると考えます。貴労組としての見解を明らかにされるようお願い致します。
3. 強引な計画による地下水汲み上げの結果、再び地盤沈下が起きることが予想されます。その結果、会社の健全な経営と安全運行に多大な影響を及ぼすことになり、基地だけに留まらず社員・家族の生活にも影響を及ぼすこととなります。

よって、貴労組からもJR東海会社に対して、摂津市との関係改善と市民・社員の安全を守る真摯な協議の開催を求めて頂くようお願い致します。

4. 誠に急な要請ではありますが、受け取り後1週間以内に貴労組からのご回答を書面で頂くようよろしくお願い致します。